

令和7年度豊川市地域福祉計画推進委員会議事録

日時：2025/06/27 14:00～15:30

場所：豊川市中央図書館 集会室

○事務局

- ・資料の確認
- ・地域福祉課長あいさつ
- ・委員の任期確認
- ・事務局紹介
- ・欠席連絡（豊川市社会福祉施設協会 中村様、愛知県豊川保健所 山本様）

本日の会議は公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは議事に入りますので、推進委員会設置要綱第6条第2項により、委員長が会議の議長となりますので、以降の会議の進行につきましては、川島議長よろしくお願いいたします。

○川島議長

こんにちは。議長の川島です。本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。包括的支援体制等の地域の中でどうやって誰一人取り残さない地域を作っていくのかということについては国の方でも検討が進められていて、成年後見制度の見直し議論など国の方でも大きな動きはあるんですけれども、大事なのは豊川で誰一人取り残さない地域を作っていくのかを考えていくにあたって、皆様から忌憚のないご意見を頂ければと思います。事務局のメンバーは少し変わっていますが、委員の皆様と事務局と力を合わせてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、推進委員会設置要綱第6条第3項により、委員の過半数以上の出席がありますので、成立いたします。それでは議題に入ります。時間が限られておりますので、皆様からのご意見をいただきながらも、会議が円滑に進行するようにご協力をお願いいたします。

まず、議題1「（1）第4次豊川市地域福祉計画の令和6年度進捗状況について」事務局より、説明をお願いします。

○事務局（事前送付「資料1、2」により各担当から順に説明）

資料2をお手元にご用意をお願いします。説明は資料2の各課評価シートをもとに、取り組みを抜粋して説明させていただきます。資料1は目標値に対する実績値と自己評価を一覧にしたものとなりますので、参考にご覧ください。

今回は小委員会のテーマを選定する議題4があり、その際に各課評価シートについてご意見をいただく時間がございますので、ここでは令和5年度の取り組みから大きく進展のあった事業や補足説明が必要な事項についてピックアップして説明させていただきます。

はじめに、「基本目標 1、地域とつながる学びと交流の場づくりをすすめます」について、説明いたします。

1 ページをご覧ください。基本方針 1-1 「地域の助け合い意識の醸成」、「施策 1 助け合い意識の醸成・啓発」、主な取り組み「出前講座の充実」について説明します。地域で活躍されている福祉委員やボランティアをはじめとする地域福祉活動者の知識向上を図るとともに、住民の福祉意識を高めるために実施する「福祉出前講座」について、目標値を講座参加者 1, 370 人と設定しています。令和 6 年度は、利用者の増加を図るため、住民ニーズを捉えた講座の見直し等について、各講座担当課への働きかけを行うとともに、広報紙への掲載や出前講座を取りまとめたパンフレットの公共施設や団体等への配付、SNS への掲載による周知を推進しました。また、企業が市民向けに行う出前講座について情報収集を行うとともに、情報を一覧にまとめ、地域福祉活動者等へ配布を行う等、年間を通じて出前講座の周知充実を図りました。成果としましては、ふれあいサロンや老人クラブ等、高齢者が集う機会「体力測定講座」「コグニサイズで認知症予防講座」を中心に 253 回（内 135 回が直接開催）の講座が開催され、参加者数は 4, 488 人が参加されました。なお、253 回の中には、企業が市民向けに行う出前講座も含まれます。課題としましては、実施する講座に関して住民ニーズの高い講座とそうでない講座とが 2 極分化しているといった状況もありますので、今後、ニーズの低い講座については、その原因を分析するとともに、講座内容や表記の変更等についても検討を行っていきます。自己評価としましては、目標値を大きく上回っており、また、企業が行う講座と地域を結びつけることができている（企業との連携）ことから「4」としました。令和 7 年度の取り組みについてですが、住民ニーズを捉えた講座の見直し等について、講座担当課への働きかけを行っていきます。また、引き続き、広報紙への掲載や公共施設等へお包括パンフレットの設置、SNS の活用による周知を強化してまいります。

5 ページをご覧ください。基本方針 1-2 「地域の身近な交流・ふれあいの推進」、「施策 3 多世代交流の推進」、主な取り組みとしては、「世代を超えた地域の集いの場となる地域づくり事業の推進」、担当課は地域福祉課になります。地域福祉課に配置している地域共生推進員が、個別支援と地域支援を一体的に展開するような活動を実施しており、多世代で利用できるような地域資源についても着実に増えてきております。特徴的な取り組み例だけご紹介しますと、モデルハウスを活用したひきこもりや不登校当事者に対する居場所づくりであったり、生きづらさを抱える学生に農家の畑を活用した自己実現の機会を創出したり、パン販売を行う障害者支援事業所と市が実施する子どもの学習支援事業とのニーズのマッチングなどを図っています。地域づくり事業としまして、新たな社会資源の立ち上げを図っていく、互いの理解や支え合いが生まれる地域や居場所が形成できるよう、支援を続けて参りたいと思います。

続いて、基本目標 2 「助け合い支えあいのしくみづくりをすすめます」について説明します。

11 ページをご覧ください。基本方針 2-2 「地域福祉推進組織の活性化」、「施策 1 町内会の周知と加入促進」、主な取り組みとしては「町内会加入促進事業」、担当課は市民協働国際課です。本事業は令和 5 年度で終了しており、町内会支援の取り組みとして、本計画で進捗管理をしている事業はなくなりましたが、引

き続き電子回覧板「結ネット」の利用促進であったり、「町内会役員負担軽減プロジェクト会議」やICT化のメリットなどを伝えていくICT化講座を開催し、町内会が持続可能な支えあいの地域団体となるよう支援を実施しています。

続いて、基本目標3「必要とする方に必要な支援が届くしくみづくりをすすめます」について説明します。

13ページをご覧ください。基本方針3-1「包括的な相談支援体制の充実」、
「施策1 相談窓口の充実」、主な取り組みとしては、「CSWの活動の充実」、担当は地域福祉課と社会福祉協議会になります。令和5年度は包括的な相談支援体制の整備を目的とし、多職種の専門職が多くの分野について学べる機会を毎月設けておりましたが、専門職の協働体制だけでなく、地域活動実践者も巻き込んだ協働体制を整備していくため、令和6年度からぶらっとフォームカンファレンスに名称を変更しました。この通称ぶらカンでは、企業の代表、子ども食堂代表、農家、カフェの店主、ママ友から立ち上げた地域活動団体など、地域で活動する多様な主体がゲストとして登場し、行政職、専門職、一般市民といった参加者とグループワーク等で交流する機会を設けることで、多様な主体が協働するプラットフォームを築きつつあります。生活支援コーディネーターを兼ねているコミュニティソーシャルワーカーにとっても、会に参加することで社会資源のアセスメントが進み、コーディネーターとして社会資源の開発に携わることもあり、活動の充実につながっていると感じております。

14ページをご覧ください。先と同じく基本方針3-1、施策1となる主な取り組みとしては、「地域包括支援センター等相談支援機関の周知」についてです。幅広い世代に福祉相談センターの周知を図るとともに、令和5年度に作成した「相談・つながりのてびき」を関係機関や民生委員と共有しながら、支援を必要とする方が早期に相談支援につながるような取り組み行うこととし、目標値については、地域包括支援センターにおける相談件数を19,000件と設定しています。センターの周知に関しては、各種講座やイベント等を活用し、幅広い世代へ周知することができたこともあり、令和6年度の相談件数は26,042件となっています。昨年度の相談件数が22,858件でありましたので、この大幅な相談件数の伸びについては、様々な要因あるかと思いますが、令和5年度に福祉相談センターと呼び名を変更し、年齢や分野を問わない福祉の相談窓口との認識が定着してきたことや、高齢化の加速、団塊の世代が後期高齢者75歳以上となる2025年問題が要因の一つではないかと考えています。また、課題としましては、高齢者からの相談が増加している一方、高齢者以外の相談も増加しており、業務を圧迫している状況が見受けられます。今後も幅広い世代に届く相談窓口としての周知を図るとともに、関係機関や地域と連携しながら、確実に相談・支援につながる体制づくりを進めていきますが、増加する相談に対応できる体制の整備についても検討をしていきます。自己評価としましては、地域包括支援センターの相談実績は、大幅に増加しており、窓口の周知としては概ね順調に進んでいるため、4としました。令和7年度の取り組みについてですが、先ほどお話をしました体制整備の検討と「相談・つながりのてびき」を定期更新し、関係機関や民生委員と共有することで、支援を必要とする方が早期に適切な相談支援につながるよう取り組んでいきます。また、持ち込まれた相談に対し、適切な支援につなげられるよう関係機関との連携強化も図っていきます。

17ページをご覧ください。基本方針3-2「多様な福祉サービスの充実」、
「施策2 きめ細やかな生活支援の充実」、主な取り組みとしては、「介護・生活支援サポーター養成講座の実施」、担当課は地域福祉課と社会福祉協議会になります。令和6年度の取り組みについてですが、講座名を「地域・くらしのサポーター養成講座」と変更し、高齢者だけでなく、障害、子育て等、世代や分野を超えた幅広い住民が安心して生活するための一助となる生活支援サービスの充実に向けて、住民同士の支え合い活動を実践する担い手を養成しました。実績が大きく伸びた要因としては、子どもの食堂など、子ども分野の担い手に興味があるような地域の方に参加していただいたり、講座の周知も広報やホームページだけでなく、商工会議所が発行しているメセナや、はなまるのアプリなど、幅広い媒体から発信することで集客効果を高めました。参加者からも好評いただいております。今後も地域活動の担い手を養成できるような講座実施に努めてまいります。

最後に、基本目標4「安全・安心に暮らすことができるまちづくりをすすめます」について説明します。

22ページをご覧ください。基本方針4-1「身近な地域の暮らしやすさの確保」、「施策2 移動困難者に対する支援の充実」、主な取り組みとしては、「福祉車両の貸出」、担当は社会福祉協議会になります。

令和6年度の取り組みとしては事業の周知をしており、町内会や企業に対してチラシ等を配布しました。125件の目標に対し、令和5年度は239件、令和6年度では283件となり大幅に伸びております。内容としては通院が約7割、レジャー・買物等が約2割、残り1割は地域福祉活動者に対してとなり、幅広く活用いただいております。課題としては3台のうち2台が平成20年から使用しており、車両の整備や確保するための財源確保が必要となります。今後の取り組み方針としては引き続き事業のPRをしていきたいと考えており、企業等でも初めて見たという方もおり、新たな利用者のPRにつながるかと思っております。自己評価としては、順調に進んでいるため4としています。

23ページをご覧ください。こちらは誤字の訂正報告になります。ページ中段にある、3成果と、課題および今後の取り組み方針の下から4行目部分について、「利用が増えることで民生委員の方の負担が大きくなるため対応人数の上限を設ける飛鳥がある」と考える。」で「飛鳥」と記載がありますが、正しくは「必要」となります。お手数をおかけしますが、お手元の資料の訂正をお願いいたします。

27ページをご覧ください。基本方針4-2「地域の見守り・防災・防犯活動の推進」、「施策1 地域防災活動の推進」、主な取り組みとしては「とよかわ防災リーダー等の育成」、担当課は危機管理課です。令和6年度の取り組み方法は、広報やホームページで防災リーダー養成講座開講の周知を行い、地域で活躍できる人材の育成をしました。令和9年度の目標値は、参加者数の合計として1,630人としています。成果としては、令和6年度中の受講者が113名、令和5年度末の受講者数1,588人に加えて令和6年度末は計1,701人となりました。資料2には累積で実績の記載があり、資料1の実績値が令和6年度中の参加者数113名となっていますが、令和6年度末の参加者数として実績を1,701人であるため補足させていただきます。

議題1、第4次豊川市地域福祉計画の令和6年度進捗状況についての説明は、以上です。よろしくお願いたします。

○川島議長

ただいま、事務局から説明がありましたが「第4次豊川市地域福祉計画の令和6年度進捗状況について」委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。

○櫻井委員

自己評価3のような成果が上がっていない事業について担当課は一生懸命にやっていると思うが、おそらくこれは地域の町内会やボランティアの活動にばらつきがあると考えられます。町内会も加入率は下がっており、子ども会や老人クラブ等の地域のふれあいの場が減少しています。行政として地域を活性化する方法等の見解をお聞きしたいです。

○川島議長

町内会や老人クラブ等の地縁活動は衰退しています。評価3がついていることが良いか悪いかではなく、現状を踏まえてなかなか進まないということを委員の皆様と共有しながら進めていくことが重要だと思います。

○事務局

市民協働国際課の職員が不在のため、代わって話をさせていただきますと、どうやって町内会の負担軽減をしていくのかをテーマとして取り組んでおり、町内会の電子回覧版の「結ネット」を勧めているのが注目されているところです。全国から視察が来たりもしています。もう1つ負担軽減プロジェクトチームというものを組んでいます。言われるのは役員になると負担が大きい。役員をやりたくないから、加入をためらう、或いは加入してたけどやめてしまうという話も聞きます。

○櫻井委員

市が町内会の負担軽減をするとますます参加者は減るのではないかと思います。少し負荷をかけないと、ただ形式的なことだけやっていけば済んでしまう。負担軽減するだけが必ずしもいいとは思っておらず、町内会役員を長年やらずに毎年変わっていくと何もわからないまま終わって、何をやっていいのかわからず、それが一番負担になっていきます。

そうならないために、市から情報をどんどん出して、「こういうことをしたらいいよ、こういうことしたら活性化するよ」ということを発信していくことが重要だと思います。

○事務局

担当課へ内容をフィードバックしていきたいと思います。ありがとうございました。

○工藤委員

資料2の8ページの目標値の部分が令和18年度となっておりますが、どういふことなのか確認したいです。17ページについて、地域共生社会の実現に向けては、担い手や支え手がますます必要になってくると感じました。12ページの成果について、課題に記載のある「再開に向かう団体は一部に限られている」の実情について伺いたいです。

○事務局

8ページの令和18年度の表記については、第3次とよかわ健康づくり計画の期間となっており、同計画で健康づくり推進員登録者数の進捗管理をしていることからこのように表記させていただいております。

(12ページの再開に向かう団体は一部に限られている) 要因としては、活動者の高齢化や活動の必要性が見直されたことによる部分があると思われます。ソーシャルワーカーとしては、必要性があることを伝え、アプローチやフォローをしていますが、なかなか町内会や活動者を含め、5年前の活動に戻っていくことは1年単位では難しいと考えていますが、引き続きアプローチしていきたいと考えています。

○権田委員

音羽地区では、「防災さんぽ」に取り組んでいます。民生・福祉委員会で協力し、散歩しながら、避難経路を確認し、危ないところを確認しています。車いすだったり、高齢者疑似体験しながら、「道が悪いね」、「車いすガタガタするね」等の意見交換もしました。昨年度の地域福祉懇談会で、CSWが仙台市の事例を紹介してもらったことで、やってみようということになりました。

また萩小学校では、廃校寸前でしたが、今は活発になっていると感じます。萩小学校では運動会で一輪車競技がありますが、5月が運動会ということもあり、生徒は(練習時間がないので)乗れないのではないかと懸念がありましたが、すごく頑張ったのであろうと感動しました。

こういった取り組みは、計画のどの枠に入るのか分からないのですが、地域の取り組みについても追加してもいいのかなと思いました。

○川島議長

地域防災で街歩きするというのは、防災、多世代交流、地域のつながりといった、色んな施策の総集でもあり、各事業が同時並行で進められているからこそ出来ていることでもあります。各担当は自分たちがやっている事業と地域活動のつながりについて考え、事業評価をする際には単なるアウトプットだけでなく、質的な評価(地域活動者の方の思い、やりがい等)も目標にしていくといいと思います。

○川瀬委員

町内会の加入率について意見があります。豊川では加入率が70%を下回ることですが、下長山地区は加入率がいいです。牛久保地区は80%近くあると聞いており、理由は「うなごうじ祭り」という祭りがあり、町内会に入ると参加できるだけでなく、お手伝いの小学生が参加するとご褒美がもらえるといったような親子が喜べるような付加価値があります。牛久保は若い子育て世代が乗るようなワゴン車が入りにくいような狭い道が多く、(牛久保の)親の面倒を見る子どもたちは近くに住む必要があり、下長山にあった畑を宅地に行っていることもあって、牛久保の若い夫婦が下長山に移るといった傾向があります。加入は1250世帯のうち1000世帯であり、令和4年度から30件ずつ増えています。加入率を増やすために移り住んできた方個別に訪問したり、アパートも賃貸会社と公文書を通じて提携し、移ってきた方へ訪問しています。もう1つ加入率がいい理由として、近隣の他の町での方であっても加入する資格があり、下長山には盆踊り、ラジオ体操、子どもの

遠足、三世代のゴルフ大会、町民文化祭等イベントが多くあるため、下長山町内会に加入してくれているのではないかと思います。働き方改革で役員になれない方もいますが、下長山では費用弁償費の内規を作り、活動時間に応じて商品券等を受け取るようになっているおかげで、役員の不満はなく運営できています。

○川島議長

資料2の10ページについて、負担軽減だけでなく、活動を尊重し、敬意を表しながら応援していくことで、血の通った評価シートになるのではないかと思います。続きまして「(2)令和6年度地域福祉懇談会について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題(2)令和6年度地域福祉懇談会について、本日お配りをしました資料4のの説明を社会福祉協議会地域支援課の田中からさせていただきます。3地区目の音羽地区は権田委員の説明と被ってしまいますが、概要を説明させていただきます。

初めに資料4 令和6年度地域福祉懇談会実施状況についてです。この地域福祉懇談会の開催にあたりましては、初めに担当地区のコミュニティソーシャルワーカーと地域の皆さまとで、事前に検討するテーマを決めていきます。資料の2に地域福祉懇談会の開催状況とありますが、この表の左から5列目にある主な内容に記載されている部分が、昨年度の地区のテーマとなります。テーマの設定については、第4次地域福祉計画に掲載されています地域の取り組みを具体化するための取り組みをテーマにされる地区もありますし、地域の福祉課題の解決に向けたタイムリーなテーマを設定する地区もあります。開催状況についてですが、資料のとおり34地区で開催し、550名近くの方々のご出席をいただき、多くのご意見を頂くことができました。また、実施方法についてですが、連区単位での実施を基本としていますが、地域の要望によっては町内会や地域福祉活動団体単位でも実施をするなど、柔軟かつタイムリーな話し合いができるように心がけながら調整を行いました。

次に、資料4の令和6年度地域福祉懇談会での意見交換内容(抜粋)という資料をご覧ください。昨年度、地域福祉懇談会を開催した地区の中で、第4次地域福祉計画の第6章に記載されています「まちづくりのテーマの実現に向けた具体的な取り組み」と連動した懇談会を開催した3地区について報告をさせていただきます。

1地区目は、下長山地区における避難行動要支援者支援制度に関する取り組みについてです。下長山地区では、見守りが必要と思われる方が町内会に加入していないという地域課題があり、災害時等に速やかな安否確認や避難支援ができる体制の構築など地域で支え合える仕組みを検討したいという意向がありました。そういった意向を受け、コミュニティソーシャルワーカーは令和6年度の地域福祉懇談会のテーマを平常時からの見守り体制の強化と設定し、避難行動要支援者支援制度についての学びと有事の見守りは、平常時の見守りからという意識を高めることを目的に、行政職員の協力を得ながら、意見交換の場を調整しました。地域福祉懇談会において、町内会未加入世帯等の見守りを行うには、対象者の人数把握が第一という意見が上がり、他の参加者からの賛同を得たため、今年度令和7年度は、町内会と地域福祉活動推進委員会が協働し、見守り対象者の人数把握を行っていきます。また、対象者を把握した後は、福祉委員を中心に避難行動要支援者支援制度の案内を

行いながら見守り活動を行い、地域を挙げて住民主体の見守り体制の強化を推進していく予定とのことです。写真は地域福祉懇談会開催時の様子です。

2地区目は、八南地区八幡町での集いの場の創出についてです。八幡区の地域福祉懇談会では、地域交流の具体的な取り組み（三世代交流の充実）をテーマに意見交換を実施しています。参加者同士で「こんな交流ができると良いな」といったような交流する上での課題と取り組みについて情報交換を行ったところ、八幡町の参加者から「囲碁、将棋を高齢者が子どもに教えたり、卓球を一緒にすることで、子どもと高齢者が自然と交流できるのではないか」、「高齢者が子どもの見守り・預かりをする居場所を作る」など、子どもと高齢者の交流についての意見が挙げられました。そこでコミュニティソーシャルワーカーが、地元の町民館で活動している老人クラブ、囲碁・将棋グループと卓球グループの活動にそれぞれへ出向き、地域福祉懇談会にて挙げられた意見をお伝えし、子どもとの交流について意見を重ねる中で、囲碁・将棋の参加者から「夏休み期間中に町民館の2階で児童クラブの子どもたちが1日中時間をつぶしている様子を見ている。1時間程度児であれば児童クラブに来る子どもたちを老人クラブが見守るとするのは良いのでは」、「来年は対象者を増やしても良いかもしれないが、まず最初は児童クラブの子を対象にして交流してはどうか」という意見をいただきました。コミュニティソーシャルワーカーは児童クラブの活動について情報収集を行うとともに、老人クラブとの仲介支援や、ボランティア保険の確認を実施しました。結果、夏休み期間中限定で週1回ではありますが、児童クラブの子どもたちが高齢者と一緒に囲碁・将棋や様々なボードゲームで遊ぶ交流の場（世代間交流）が実現しました。

3地区目は、音羽連区における防災への取り組みについてです。音羽地区は、音羽川や宮路山等があり、河川の氾濫や土砂災害の懸念がある地区なため、災害・防災については、地域課題として過去の地域福祉懇談会から継続した意見交換が行われていました。令和6年度の地域福祉懇談会の中で、改めて災害・防災に関する意見交換を行う中、参加者の一人から「避難行動要支援者に対する個別避難計画は立てているけど避難訓練は行えていないのではないかな？集まれる人だけでも行ってみたいことで課題が見えることもある」との意見があがりました。地域福祉懇談会終了後、コミュニティソーシャルワーカーは避難訓練の実施について音羽地区地域福祉活動推進委員会委員長、音羽地区民生委員児童委員協議会会長へ声かけを行い、結果、両組織が協働し、避難訓練（模擬）を実施することとなりました。ただし、避難訓練（模擬）は、町内会に所属する自主防災会が中心でやるべきではないかとの意見も上がったようですが、まず実施することに重きを置き、福祉委員、民生委員児童委員の計14名が集い、車いすや視覚障害、歩行障害等、当事者役と介助者役でペアをつくり、令和6年12月に実施をしました。この活動を「防災さんぽ」と名付け、令和7年度も継続して実施しています。今後は避難行動要支援者や地域の方も気軽に参加できるように実施することを目標に活動を継続しています。写真は「防災さんぽ」の様子です。

○権田委員

「防災さんぽ」という名前は大事にしていきたい。来年の秋以降には長沢地区でやっていきたいと思います。燃えております。

○事務局

社会福祉協議会としてしっかり応援していきたいと思います。今後も、地域福祉計画の第6章に記載されている様々な「地域の取り組み」が一つでも具体的な活動へ繋がっていくように、地域の皆さまと一緒に計画の推進はかってまいりたいと考えています。私からの報告は以上となります。

○川島議長

ただいま事務局から「(2)令和6年度地域福祉懇談会について」説明がありました。委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川瀬委員

下長山連区には福祉委員会とまちづくり委員会がないので、令和4年度に立ち上げました。令和4年度には独り暮らしの方が亡くなっていたことがあり、警察・消防対応にも苦慮したこともあって、市からもらっている要支援者リストや78歳以上の世帯を調べたところ、200人くらいいましたので、福祉委員会を立ち上げ、見守りを強化しています。

○川島議長

資料4については、地域住民が感じる日常的な課題もあり、地域福祉計画を進める上で貴重な資料になるかと思います。

○川島議長

それでは、続きまして「(3)成年後見制度利用促進計画の令和6年度進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 (事前送付「資料3」により説明)

では、豊川市障害福祉課の加藤から説明させていただきます。資料3をご覧ください。第4次豊川市地域福祉計画の第7章にある成年後見制度利用促進計画につきまして、昨年度検討及び実施した内容について計画の指標ごとに進捗状況及び成果内容をまとめたものになります。それでは資料に沿って報告をさせていただきます。

取り組みの成果を測る指標の1、わかりやすいパンフレットの作成につきましては、予定とおり令和6年6月に完成し、公共の機関や各事業所など、関係各所に設置しております。簡潔で分かりやすいという声を多数いただいておりますので、今後についてもパンフレットを活用した周知を引き続き行っていく予定です。

指標2、3の研修会、講演会、出前講座の開催数及びその参加者数については、開催数は10回、参加者数は260名でした。ニーズに沿って、福祉関係者向けに身元保証、一般向けに成年後見や日常生活自立支援事業をテーマとした研修を行うとともに、ふれあいサロンに出向いて制度について周知を行いました。今後も広く市民に周知を図っていくとともに、一般の方にも馴染んだ内容で実施をしていきたいと考えています。

指標4の受任調整会議の機能強化のための仕組みづくりについては、これまでの「受任調整会議」から令和6年度より「支援検討会議」と「受任調整会議」の2部制に変更しました。「支援検討会議」にて、裁判所書記官に事例についてその場で

質問をできる場を設けたことは、会議の様子や司法の連携の観点から、大きな成果であったのではないかと思います。また、NPO法人東三河後見センターの方にオブザーバーとしてご意見をいただくことで、より良い受任候補者の選定ができたのではないかと思います。

指標の5の市長申立実施件数は10件、6の成年後見に関わる相談件数は1,089件となっております。こちらの2つの指標につきましては、今後も件数が増加していくことが想定されるため、市と成年後見支援センターが連携をし、相談の受付体制や速やかに申し立てを行うことができる体制の強化を引き続き図っていきたいと考えております。また、指標9で詳しく説明をさせていただきますが、速やかに申立を行うことができる体制の強化として、6年度に作成をした共通の相談受付票を有効活用していきたいと考えています。

指標7の中核機関の設置につきましては、市と成年後見支援センターの協働で令和6年4月より中核機関を設置しました。中核機関を中心に、東三河後見センターにもご協力をいただきながら、豊川市成年後見制度利用促進計画を概ね計画通りに進めることができたと考えています。

指標8の協議会の設置につきましては、新たに会議体を作るのではなく、既存の会議体を協議会に位置付けを行い、令和7年4月より設置いたしました。権利擁護支援を行う場面における支援や地域連携ネットワークの機能強化のための取組を協議する場として、法律・福祉・医療等の専門職や関係機関で連携をしていく予定です。

指標9の本人を取り巻く支援体制の整備については、成年後見について、共通の相談受付票を作成しました。今後も相談件数が増えていくことが想定されるため、共通の相談受付を活用し、1件当たりの相談時間を短縮していければと考えています。また、相談者に何度も同じような質問をすることが減り、相談者の負担が軽減できることを期待しています。現在4月よりホームページには記載しましたが、今後関係機関に対して周知をしていきます。

指標10の当事者団体・福祉関係者のニーズの把握、指標11のニーズをもとにした新たな取り組みの実施につきましては、令和6年6月から7月にかけてアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果から、制度に対する周知不足や制度に対して誤った解釈をされている状況が確認できたため、分かりやすいパンフレットの活用や研修、出前講座を通して周知する場を増やしていきたいと考えています。また、9月6日土曜日には、イオンモール豊川でシンポジウムという形で市民に向けて広く成年後見制度について周知する機会を設けてまいります。詳細は、本日配布させていただいたチラシをご確認いただき、ご都合がよろしければご参加をお願いしたいと思います。

指標12の市民後見人の育成や活躍を支援するための仕組みづくりにつきましては、令和6年度に愛知県の市民後見人養成研修を実施し、豊川市からは10名が受講しました。また、令和7年度から愛知県の市民後見人養成研修を活用する形で、豊川市独自で市民後見人養成講座を実施するために、NPO法人東三河後見センターと協議を進め、大卒についてはおおむね固めることができました。今後、詳細を詰めてまいります。

指標13の法人後見支援を行うための仕組みづくりにつきましては、今のところ動きはありませんが、法人後見に関する課題を把握するために、引き続き情報収集を行ってまいります。

指標 14 の日常生活自立支援事業の相談件数、指標 15 の日常生活自立支援事業との連携体制を行うための仕組みづくりにつきましては、引き続き相談件数は多いものの、生活支援員をうまく活用して対応できていると考えています。また、適切なタイミングで移行することができるように成年後見制度と日常生活自立支援事業のチェックリストを作成しましたので、今後有効活用してまいります。説明につきましては、以上となります。

○川島議長

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様のご意見やご質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(意見・質問なし)

○川島議長

それでは、続きまして「(4) 中間評価小委員会のテーマ選定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 5、そしてもう一度資料 1 と資料 2 をお手元にご用意をお願いします。今年度は、第 4 次豊川市地域福祉計画の計画期間の中間年度になります。昨年度の推進委員会の中でも、計画は作って終わりではないというお話がございましたが、今年度は通常の全体委員会とは別に事業進捗状況を深掘りするような小委員会を設けたいと考えております。例えば、進捗が遅れているような事業がございましたら、その関連する分野の委員数名にお集まりいただき、今後の事業の検討深掘りをしていくような小委員会の場を設けるような想定です。議題 1 でもそうでしたが、どうしてもこの年 1 回の会議の場で評価シートを全て見るというのは難しいので、小委員会でじっくり考えるという機会を設けさせていただけたらと思っております。

さて、改めて、小委員会の開催の流れを説明します。まず、テーマの選定方法については、資料 1、第 4 次豊川市地域福祉計画 進行管理・評価一覧表及び資料 2、第 4 次豊川市地域福祉計画 各課評価シートの各事業から、取り組みの手法等や事業進捗状況について、深掘りをしていく必要がある事業を 2 つ選出します。次に、本日のテーマ選定に基づいて、小委員会を開催していきます。今年度は 2 回開催する予定なので、各回、1 テーマずつ、ピックアップした事業の検討をしていきたいと思っております。その際は、テーマに関連する分野の委員数名に事務局からお声かけさせていただくので、ご多用のところ恐れ入りますが、お声がかかりました委員につきましては、ご協力をお願いします。

最後に、小委員会で話し合われた内容を、関連する分野の担当課へ委員会の内容を伝え、今年度以降の事業内容に反映できるかどうか検討します。

大まかにこのような開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。それでは、お手元に、資料 1、第 4 次豊川市地域福祉計画 進行管理・評価一覧表」及び資料 2、第 4 次豊川市地域福祉計画 各課評価シートをご用意いただき、各事業についてご意見を頂けたらと思っております。

それでは、川島議長の進行で、皆様からご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○川島議長

ただいまの事務局からの説明がありました資料5と資料1、2を再度ご覧いただき、見直しが必要だと思われる事業であったり、進捗や目標管理について気になる事業があれば、小委員会のテーマにしていきたいと思います。皆様のご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

○権田委員

老人向けの福祉も大事ですが、ヤングケアラー等、これからの世代の若者支援についてどうでしょうか。

○工藤委員

資料4にあるように防災に関する地域課題について深掘してもいいかなと思います。聞きそびれたことがありますして、資料2の26ページの個別避難計画について、優先的に計画を作成する必要がある方はどのくらいいるのかお聞きしたいです。

○事務局

全体で約300名程度おり、令和7年度で概ね作成できる予定です。優先順位の定め方については、まず高齢者と障害者、それぞれ重い方。また、ハザードマップの危険性が高い方を選定し、個別避難計画を策定しております。

○川瀬委員

敢えて難しい提案をさせていただきます。縦割りではない連携について、例えば、防災の場合は町内会、防災コーディネーター、防災会、市の防災体制との連携をどうするか。市民協働、介護高齢、そういったものをどうまとめていくかを考えてもいいのではないのでしょうか。

○川島議長

事業のテーマとしては子ども若者や防災についてという意見が出ました。連携についても資料2の14ページの相談窓口にも高齢者以外からの相談も増えているというところで子ども若者の内容も含まれていると思います。相談の内容を分析する中で、どんな相談が増えているのか、色んな所が重なり合っていることが見えてくるかもしれないですし、子ども若者がどんな課題を抱えているのか等も考えられると思います。

なかなか、この場でテーマを決めることは難しいですが、最終的な議題の選定は、本日皆さんからいただいた意見を基に事務局と相談して決めていきたいと思いますのでご了承ください。またご関連の方にはお声かけさせていただきますので、もしお声がかかりましたらよろしく願いいたします。

○議 長

以上で本日の議題は、すべて終了いたしました。

今日は進捗状況の管理だけでなく、地域で実践されている皆さんの活動についてもお聞きさせていただきました。ありがとうございました。

議事の進行については、皆様ご協力ありがとうございました。最後に、事務局から連絡事項などがあれば、願います。

○事務局

地域福祉課の浅見です。この地域福祉計画に関連しまして重層的支援体制整備事業実施計画を策定しています。この会議に関連する資料としてお目通しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

会の始めにもお伝えしましたが、皆様の現在の任期につきましては2年のため、令和8年3月31日までとなっております。ありがとうございました。今後、小委員会の開催はございますが、令和8年からの委員の委嘱につきましては、改めて依頼や募集をさせていただきます。就任の依頼がありましたら、引き続きお引き受けいただきますと大変ありがたく存じます。

長時間にわたり、ありがとうございました。気を付けてお帰りください。